

平成 29 年 9 月 22 日（金曜日）

○出席議員（13名）

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 長	高 平 紀 子 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 担 当 課 長（保 健 セ ン タ ー 担 当）	北 野 享 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	出 嶋 剛 君
総 務 部 長	長 谷 川 徹 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
町 民 福 祉 部 長	瀬 戸 博 行 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 （住 民 ・ 子 育 て 支 援 ・ 環 境 担 当）	上 島 恵 美 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
都 市 整 備 部 長	井 上 慎 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 （企 画 ・ 地 域 振 興 担 当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	上 前 浩 和 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	田 中 義 勝 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	松 岡 裕 司 君
消 防 長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 担 当 課 長 （ 水 道 担 当 ）	高 橋 均 君
総 務 部 総 務 課 長	上 出 功 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岩 上 涼 一 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	上 出 勝 浩 君
総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	助 田 有 二 君
総 務 部 税 務 課 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	神 農 孝 夫 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	高 道 三 春 君
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	福 島 誠 一 君	消 防 本 部 消 防 署 長	重 島 康 人 君
町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長 兼 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	堀 川 竜 一 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第3号）

平成29年9月22日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕から

議案第68号 請負契約の締結について

〔内灘町サイクリングターミナル増築工事（建築工事）〕まで及び

認定第1号 平成28年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成28年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

追加議案の上程

議案第69号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第70号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第71号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第3

議会議案第4号 道路整備事業に係る補助率等嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【恩道正博君】 皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9月5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【恩道正博君】 日程第1、去る9月7日、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第57号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕から議案第68号請負契約の締結について〔内灘町サイクリングターミナル増築工事（建築工事）〕まで及び認定第1号平成28年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成28年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの19議案を一括して議題といたします。

議案第 68 号請負契約の締結について〔内灘町サイクリングターミナル増築工事（建築工事）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 29 年 9 月 22 日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【恩道正博君】 生田勇人決算特別委員長。

〔決算特別委員長 生田勇人君 登壇〕

○決算特別委員長【生田勇人君】 平成 29 年内灘町議会 9 月会議において、当決算特別委員会に付託されました議案第 61 号平成 28 年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をしていただきましたことに対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し、説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第 61 号平成 28 年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とし、認定第 1 号平成 28 年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 3 号平成 28 年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 4 号平成 28 年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 5 号平成 28 年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 6 号平成 28 年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 7 号平成 28 年度内灘町水

道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として次の諸点について指摘をしておきたいと思っております。

その 1 点目として、指定金融機関のサービスの向上を働きかけるべきということです。町が地方債の借入れや定期預金を行う際、指定金融機関として有利な利率で協力するよう働きかけを行ってはどうか。また、役場敷地内にあった A T M が撤去されたほか、庁舎 1 階にある窓口は町税などの収納しか取り扱っておらず、利便性に欠けるのではないかとということでもあります。

2 点目として、展望温泉ほのぼの湯の使用料について、本年 4 月にリニューアルオープンしたほのぼの湯は、改修前に比べ高齢者を初めとする多くの方に健康づくりの場として利用されています。以前より施設管理費用が増加することを踏まえた上で、施設の有効活用を図るとともに、使用料の見直しを検討すべきというものです。

3 点目として、地元事業者に対する支援について、町内在住で空き店舗等を利用し創業する者に対する創業支援はもとより、従来から存続する地元事業者に対する支援の充実を図っていくべきではないか。また、創業支援補助金の返還については、担保として保証人をとることなどを要綱に盛り込む検討をしてはどうかということでもあります。

4 点目として、LED によるライトアップについて、サンセットブリッジは、内灘町の魅力を町内外に発信するランドマークとなっております。ライトアップ用の LED は 2 年前の価格調査時より安価になっていることも想定されるため、再度、調査を行うべきではないかというものであります。

5 点目として、風力発電施設の将来像について、平成 15 年から稼働している風力発電施

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 62 号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第 63 号内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例について、議案第 64 号内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、議案第 65 号内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第 66 号内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第 67 号内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての 6 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 62 号から議案第 67 号までの 6 議案は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 68 号請負契約の締結について〔内灘町サイクリングターミナル増築工事（建築工事）〕を採決い

たします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、認定第 1 号平成 28 年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、認定第 1 号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長【恩道正博君】 次に、認定第 2 号平成 28 年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第 3 号平成 28 年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての 2 決算を一括して採決いたします。

本決算 2 件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、認定第 2 号及び認定第 3 号の 2 決算はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【恩道正博君】 次に、認定第 4 号平

成 28 年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第 5 号平成 28 年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第 6 号平成 28 年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての 3 決算を一括して採決いたします。

本決算 3 件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、認定第 4 号、認定第 5 号並びに認定第 6 号の 3 決算は、これを認定することに決定いたしました。

○議長【恩道正博君】 次に、認定第 7 号平成 28 年度内灘町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、認定第 7 号はこれを認定することに決定いたしました。

○追加議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第 2、追加議案の上程を行います。

議案第 69 号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてから議案第 71 号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでの 3 議案を一括して議題いたします。

なお、追加提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第 3 号に

記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【恩道正博君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議を賜り、また、今ほどは全ての議案と各会計の決算について議決、認定をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 69 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成 29 年 11 月 30 日をもって任期満了を迎えます現委員の浜田寛氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第 70 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成 29 年 9 月 30 日をもって任期満了を迎えます現委員の北川八千恵氏を引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第 71 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成 29 年 9 月 30 日をもって任期満了を迎えます現委員の中村壽氏を引き続き任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げました。適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長【恩道正博君】 提案理由の説明は終わりました。

○質疑・討論・委員会付託の省略

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっている案件は、人事に関

げ措置を継続するとともに、真に必要な道路整備については補助率等を拡充すること、また長期安定的に道路整備が進められるよう、道路関係予算の所要額を確保するよう求めるものであります。

議員各位におかれましては、これらの趣旨にご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 提案理由の説明が終わりました。



○質 疑

○議長【恩道正博君】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【恩道正博君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【恩道正博君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第4号道路整備事業に係る補助率等嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立多数であります。よって、議会議案第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



○議長及び各委員会委員の県外行政視察研修等への派遣

○議長【恩道正博君】 次に、各常任委員会委員、議会広報対策特別委員会委員及び私、議長の県外行政視察研修等への派遣についてお諮りいたします。

来る9月27日から29日までの間、私、議長を河北郡市議長会視察研修のため山口県及び広島県方面へ、次に9月28日から29日までの間、議会広報対策特別委員会委員を全国議長会議会広報研修のため東京都へ、次に10月3日から6日までの間、各常任委員会委員と私、議長を親善訪問及び合同視察研修のため北海道羽幌町並びに猿払村、札幌市へ、最後に11月20日から22日までの間、私、議長を地方自治法施行70周年記念式典及び町村議会議長会全国大会に出席のため東京都へそれぞれ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。



○閉議・散会

○議長【恩道正博君】 以上で今9月会議に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成29年内灘町議会9月会議を散会いたします。

連日にわたり長時間、精力的に審査をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後1時40分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員